

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年5月24日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京街福社会

(2) 代表者の氏名

青井 義文

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区下鳥羽北ノ口町64

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者が住み慣れた自宅で豊かに安心して生活できるように、必要な介護サービスを行います。障害者や高齢者の自立支援と社会参加を促すと共に、生きがいを目指し、地域の保健、医療及び福祉の増進に寄与することを目的とします。

2 申請年月日

平成24年5月16日

(文化市民局地域自治推進室)